

○副議長 雨笠裕治 それでは、日程第1の一般質問を行います。

直ちに発言を願いたいと思いますが、質問、答弁とも簡潔明瞭にお願いいたします。それでは、御発言を願います。14番、吉沢章子議員。

○14番 吉沢章子 おはようございます。私は、通告いたしましたとおり一問一答にて4問質問させていただきたいと思っております。

ことしの世相をあらわす一文字は「命」でございました。私もこの命ということテーマに今回は質問をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、市立多摩病院について病院局長に伺います。開院以来、多くの市民が利用している多摩病院であります。市立病院として大きな期待とともに、さまざまな要望にこたえる責務を負っています。私も多くの方から病院のさまざまな対応について、賛否両論伺うところであります。

そこで伺いますが、まず現在までの利用状況について伺います。また、多摩病院には苦情などを受ける本市の窓口を設置していますが、現在までの苦情の件数及びその主な内容について伺います。

○副議長 雨笠裕治 病院局長。

○病院局長 菊地義雄 多摩病院に関する御質問でございますが、初めに、現在までの利用状況についてでございますが、本年2月の開院から11月末までの10カ月間で入院患者数は延べ6万7,251人、1日平均222人、外来患者数は延べ14万1,464人、1日平均620.5人となっております。入院患者数、外来患者数ともに開院前の想定を上回っており、これまでのところは順調に推移をしております。

次に、本市に寄せられた多摩病院に関する苦情などについてでございますが、開院以来市長への手紙、サンキューコールかわさき及び直接のお電話等による要望等も含め、合わせて47件寄せられております。その主なものといたしましては、健診事業の受け入れ体制や外来待ち時間、病院職員の対応に関する内容となっております。なお、最も御要望の多い健診事業の受け入れにつきましては、当初想定した受入枠に対しまして健診希望者が多く、現在、一時的に予約受け付けを中止しているところでございますが、平成19年1月以降につきましては、新たな担当医を配属して健診受入枠の拡大を図ることとしており、平成19年1月9日から老人健診の予約受け付けを再開することとしております。以上でございます。

○副議長 雨笠裕治 吉沢議員。

○14番 吉沢章子 まさに予想外の利用状況であります。稲田登戸病院の閉院の影響は大きいと考えられます。集中すればするほど苦情が多くなるのは当然であります。その苦情等への対応について伺います。改善方法及び苦情を訴えられた方へのその後の対応についてもあわせて伺います。

○副議長 雨笠裕治 病院局長。

○病院局長 菊地義雄 多摩病院に関する苦情等の対応についてでございますが、本市に寄せられた苦情等はすべて多摩病院に伝え、事実関係の調査確認を行っております。そしてその状況を正確に把握した上で、対応策などについて病院側と協議し、本市から申し立てをされた方に御説明をし、御理解をいただいているところでございます。また、平成17年度における利用者からの意見要望などに対する指定管理者の対応状況の評価につきまし

ては、局内に設置いたしました指定管理者管理運營業務評価委員会において実施し、その評価結果について、本市のホームページに掲載し、公表しているところでございます。以上でございます。

○副議長 雨笠裕治 吉沢議員。

○14番 吉沢章子 最も要望が多かった健診事業に関して、新たな担当医を配属するなど迅速に対応していることは評価をいたします。今後も引き続き迅速で丁寧な対応を要望いたしますが、最近私は多摩病院での末期がんの告知についての苦情を伺いました。担当医から、御本人と奥様に直接、その後の進行も含めた死までのスケジュールを告知されたということでした。ショックで茫然としたと私は奥様から伺いました。

多摩病院には放射線治療の設備がないため、聖マリアンナ医科大学病院への紹介を示されたが、断って国立がんセンターに行き、そこで最期を迎えられたということでした。私は、御主人のひつぎの前でこのお話を伺いました。この事実は、医療ミスという次元ではなく、倫理にかかわる問題であると考えます。この事例をどう受けとめ、今後どう改善されていくのか、見解を伺います。

○副議長 雨笠裕治 病院局長。

○病院局長 菊地義雄 末期がんの告知に係る事例についてでございますが、患者さんに安心・安全な医療を提供し、療養環境の向上を図るためには、病院利用者からいただく御意見が大変重要と考えております。そのため、先ほどお答えした市長への手紙やサンキューコールかわさきなどへの対応に加えまして、多摩病院では開院以来継続的にアンケート調査方式による患者満足度調査を実施しているほか、総合案内に専用用紙を備えつけた投書箱を設置して、広く利用者の意見把握に努めているところでございます。

今回の事例につきましては、これらいずれの手續にも載っておりませんでしたので、多摩病院に照会を行い確認をさせていただきました。診察当日は、がんの告知とともにがんの遠隔転移がないこと、放射線治療の可能性があることもあわせて御説明し、早期の治療の必要性から放射線治療設備の整った病院あての紹介状も御用意したところでございます。がんの告知については、多摩病院ではこれまで、がん告知の前提条件として、1つには、告知の目的がはっきりしている。2つには、患者、家族に受容能力がある。3つには、医療従事者と患者の家族の関係がよい。4つには、告知後の患者の精神ケア、支援ができるとともに、医師は患者にいつも励ましと勇気と希望を与える責務を担っているという4点を定めた、日本医師会生命倫理懇談会のがん告知に対する見解などを基本に対応してきたところでございます。

また最近では、診断結果を正確に説明することがインフォームド・コンセントとして医師に求められているところでございます。しかしながら、多摩病院はがん専門病院と異なり、さまざまな患者さんが来院されますので、がんの告知に当たっては御指摘の点を踏まえ、患者さん並びに御家族の心情にも十分配慮した診療に努めるとの意向を多摩病院から確認しているところでございます。以上でございます。

○副議長 雨笠裕治 吉沢議員。

○14番 吉沢章子 がんの告知については、インフォームド・コンセントなどさまざまな見解があると伺っておりますが、医師が義務を果たすということではなく、御答弁のように、患者さんや家族の心に添う方法をとることが言うまでもなく最低のルールであります。

今回のことは論外と言うほかありませんが、医療の倫理が問われ、情報の透明性が求められている昨今、ミスを隠ぺいせず、改善に向けて努力することが肝要であり、それこそがお亡くなりになられた方への最大の御供養であると考えます。

ここに真新しいパンフレットがございます。この中に「私たちは、市民がいつでも、安心して満足できる、愛ある医療を提供します。」とあります。これは亀谷院長の提唱される多摩病院の理念であります。市立病院は公設民営ではありますが、市民から見れば川崎市立病院であります。その自覚を再確認していただき、愛ある医療という理念に基づいて指定管理者としての責務をしっかりと果たし、あわせて病院局は管理監督責任を全うし、官民連携して市民のためによりよい病院運営を行っていただきますよう強く要望申し上げます。

次に、関連して指定管理者について総務局長に伺います。現在までの指定管理者制度を導入した施設数と、今後予定されている数についてお示しください。また指定後の管理者の評価方法と現在までの主な評価実績について及び評価の結果不適切と判断された場合の対応について伺います。

○副議長 雨笠裕治 総務局長。

○総務局長 曾・純一郎 指定管理者制度についての御質問でございますが、まず、現在までに指定管理者制度を導入した施設数でございますが、平成18年12月1日現在で172施設でございます。また、今後の予定につきましては、新たに導入に向けて具体的に事務を進めておりますのは8施設でございます。

次に、評価方法についてでございますが、市に対する定期または随時の報告、利用者の方からのアンケート、年度終了後に提出される事業報告書等をもとに、事業計画書に基づく施設運営等について、適正に実施されていたか評価を行い、その結果を市のホームページで公開しているところでございます。また、平成17年度の事業に対する評価につきましては、おおむね適正な管理運営が行われているものと認識をしているところでございます。

次に、評価結果についてでございますが、指定管理者制度の導入に当たりましては、市民満足度の高いサービス提供が期待できるか、施設運営の継続性、安定性、公平性を確保できるか、直営と比較して効率的・効果的な運営が図られるかなどの視点から総合的に判断するなど、十分に精査を行った上で議会に御提案し、御承認をいただいているところでございます。また導入後におきましても、市長は指定管理者に対し、業務または経理の状況の報告を求め、現地調査を行い、または必要な指示を行うことができることとしておりまして、これらのことを通じまして指定管理者制度の適正な運用の確保を図っているところでございます。

しかしながら、評価の結果、当該指定管理者による管理を継続することが適当でないと認められるときは指定を取り消し、管理業務の全部または一部の停止を命ずることができることとしております。いずれにいたしましても、このような事態を招かないよう、引き続き適正な制度運用に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 雨笠裕治 吉沢議員。

○14番 吉沢章子 180もの施設が指定管理者制度を導入することになります。民間にできることは民間にという流れは当然理解をいたします。しかしながら、それぞれの所管局が個別にしっかりと検証しながら適正な運営を図っていくことが肝要であると考えます。市

民サービスの向上につながらなければ、民間に任せる意味がありません。さまざまな施設で賛否を仄聞いたしますので、市は監督責任を持って、官と民双方のよいところが活かされるような制度の運用をしていただきますよう強く要望申し上げます。

次の質問に移ります。次に、生田緑地について環境局長に伺います。多くの多摩区民が多摩区の最大の魅力と感じている水と緑、その2つを生かすまちづくりにおいて、多摩川とともにその両翼を担うのが生田緑地であります。今、向ヶ丘遊園駅に急行がとまらず、駅周辺はもとより、多摩区の商業を初めとするイメージの地盤沈下も懸念される中、向ヶ丘遊園跡地を含んだ生田緑地の再整備は区民の大きな期待を担うところであります。

そこで伺いますが、まず藤子・F・不二雄アートワークスを含む向ヶ丘遊園跡地について、周辺整備も含めた状況及び今後の見通しを伺います。

○副議長 雨笠裕治 環境局長。

○環境局長 海野芳彦 向ヶ丘遊園跡地についての御質問でございますが、平成16年11月に本市と小田急電鉄株式会社との間での向ヶ丘遊園跡地についての基本合意に基づき、跡地活用について、現在、小田急電鉄株式会社と具体的な計画について協議を進め、一定の整理ができたところでございます。小田急電鉄株式会社からは、当該跡地活用の計画が川崎市環境影響評価に関する条例の第1種行為に該当することから、環境影響評価方法書の作成を進めているところと伺っております。また小田急電鉄株式会社からは、この方法書の提出をもって公表したいと伺っておりますので、いましばらく時間がかかるものと考えているところでございます。

次に、遊園跡地周辺の整備状況についてでございますが、昨年度はばら苑裏手西口に至る園路の整備やモノレール跡地のフラワーロードの整備、今年度はばら苑裏手の西口広場の整備を行っているところでございます。

次に、遊園跡地の今後の見通しについてでございますが、都市計画の変更や環境影響評価に関する一連の手続を経て開発許可後に事業着手となります。また、向ヶ丘遊園跡地は藤子・F・不二雄アートワークスの有力な候補地ともなっており、平成19年3月を目途に立地場所を決定する方向で関係局において調整を進めておりますので、小田急電鉄の事業計画との整合性や、ばら苑を初めとする生田緑地内の施設への回遊性や交通アクセスの向上なども含め、関係局と連携を図って進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 雨笠裕治 吉沢議員。

○14番 吉沢章子 向ヶ丘遊園跡地、藤子・F・不二雄アートワークスとも、来年春には向ヶ丘遊園跡地の全容が明らかになってくるようで、大変に期待が膨らむところであります。

続いて生田緑地の顔である生田緑地噴水広場周辺のあり方などについて伺います。

青少年科学館、世界一の投影機メガスターⅡ、岡本太郎美術館、日本民家園、ホテルの里など、国際的な評価の高い作品や施設を初め、それぞれ魅力がありながら、長年全体としての視点が希薄であったためか、区民でさえ知らないものがあり、また自然と人工施設との調和がいま一つとれず、ばらばらな感があるのはいかにも残念であり、もったいないことであると感じております。本来は、玄関口にきちんとしたビジターセンターを置いて、生田緑地を訪れる人へのレクチャーができる施設整備をし、自然と調和しながらそれぞれ

の魅力が総合的に発信できるような有効活用をすべきであると考えます。総合的な見地からの生田緑地の展望について、見解を伺います。また、スケジュールについてもあわせてお示してください。

○副議長 雨笠裕治 環境局長。

○環境局長 海野芳彦 生田緑地の今後の展望についての御質問でございますが、生田緑地は、古くから人とのかかわりがあり、さまざまな時代背景と都市化の流れを経ながら自然的環境を保ってまいりました。多摩川や平瀬川、二ヶ領用水等の河川を中心に農業に支えられた歴史は、今もその面影をとどめており、水と緑の資源が豊かな里山的環境を残しております。また、交通の利便性の高い首都圏郊外部の住宅地域に位置することで、潜在的集客性を有しており、地域の活性化や人と自然の共生といった都市再生の核として寄与する緑地と認識しております。その再生については、単なるスクラップ・アンド・ビルドといった再生ではなく、自然のストックを生かしたまちづくりの核として、都市における暮らしを再生するものであり、そのために必須な緑地であり、我が国を代表する緑地と理解しております。

生田緑地は、このような地理的条件と社会的状況の中にあって、周辺の市民によるさまざまなかかわり合いを大切にしながら、地域の貴重な宝として発展し得る場と考えております。したがって、こうしたことを踏まえ、現在、課題とされております東口玄関は、例えば古民家をイメージさせた長屋門をゲートとして整備し、これに緑地保全を紹介するインフォメーション機能や公園事務所機能を持たせるなどとし、西口玄関に位置するゴルフ場のクラブハウスはゴルフ利用者以外も利用できるように配慮し、平成18年10月施行のCASBEEの導入や自然に溶け込んだデザインに建てかえを行い、現在の噴水広場は多くの皆様の離合集散の場としての芝生広場を整備し、ばら苑は近代遺産として昭和33年開園当時に再生をし、また、初山地区は周遊散策路や農のある風景の整備、向ヶ丘遊園の跡地活用等々について、今後、新総合計画の実行計画に位置づけるなど、生田緑地の完成に向け鋭意努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 雨笠裕治 吉沢議員。

○14番 吉沢章子 局長の思いの詰まった御答弁をいただきました。生田緑地はまさに宝であります。自然と人工施設の融合を図りながら、世界に誇れる施設を有する理想的な環境を整備していくために、関係局との調整を図り、実行計画への位置づけをしっかりと行っていただきますよう強く要望いたします。また、公園は都市のステータスシンボルであると私は常々思っております。美しく整備された公園はだれしも心地のよいものでありますが、それを保つには日常の管理が非常に重要であります。

そこで管理について伺います。私は以前より、周辺自治会の理解なしには広大な緑地の管理はあり得ないと申し上げてまいりましたが、現在の管理運営協議会の状況について伺います。また、生田緑地へのメインストリートである飯室地区のごみのポイ捨てについて、その後どう協議されたのか伺います。

○副議長 雨笠裕治 環境局長。

○環境局長 海野芳彦 生田緑地管理運営協議会等についての御質問でございますが、協議会の設立に当たりましては、周辺町会・自治会に参加の呼びかけを行いましたところ、現在、おし沼自治会の参加をいただいているのみとなっております。こうしたことから、

この自治会を含め、生田緑地で活動するボランティア団体11団体と当該協議会は本年8月25日に設立総会を開催し、11月2日に第1回目の会合を持ったところでございます。しかしながら、永続的な維持管理については、御指摘のとおり地元の皆様の御協力は欠かすことができませんので、今後とも粘り強く周辺町会・自治会に協議会への参加を呼びかけてまいります。

次に、飯室地区のごみのポイ捨てについてでございますが、ごみのポイ捨てという行為は個人のマナーの問題と考えますが、商店街を含めた地域の方々の御協力をいただきながら、清掃活動によるポイ捨てしにくい環境づくりを行うほか、当該地区は既にモール化されておりますことから、飲料容器等の散乱防止に関する条例に基づく散乱防止重点区域の早期指定に向け、局内並びに関係局と協議を進めてまいります。以上でございます。

○副議長 雨笠裕治 吉沢議員。

○14番 吉沢章子 協働というキーワードは時として行政側のひとり歩きになる危険性をはらんでいると感じます。理解と信頼に基づいて、初めて協働と言えるわけです。協議会への参加及びポイ捨てしにくい環境づくりにおいても、周辺自治会の御理解と御協力をいただけるよう、行政側のさらなる御努力を要望申し上げます。

次に、多摩川プランについて、続いて環境局長に伺います。川崎の地形に沿うように流れる母なる川多摩川、「多摩川の清く冷くやはらかき水のこころを誰に語らん」という岡本かの子の歌を表紙にした多摩川プラン策定委員会の検討結果報告書が報告をされました。

そこで伺います。このプランの特筆すべき点について伺います。また、多摩区においては二ヶ領せせらぎ館周辺エリアが重点区域として挙げられ、稲田公園エリアも整備地域として挙げられています。多摩区における現時点までの調査で明らかになったこと及び多摩区における多摩川の魅力について及び方向性について、見解を伺います。また、河川敷を所有する企業との協力体制について及びホームレス対策についても伺います。また今後、区での議論も活発になると予想されますが、その意見集約について見解を伺います。スケジュールでは、平成19年度末を目途に報告書を提出したいとのことですが、その整合性について、あわせて見解を伺います。

○副議長 雨笠裕治 環境局長。

○環境局長 海野芳彦 多摩川プランについての御質問でございますが、初めに、検討結果報告書の特筆すべき点についてでございますが、まず1点目は、多摩川を川崎市民共有の財産であるふるさとの川として改めて位置づけ、多摩川の環境再生と多摩川を市民生活により身近なものとする豊かな多摩川ライフの実現を目指す総合的な計画である点でございます。2点目は、多摩川は国が直轄管理する一級河川でございますが、自治体みずから計画策定を目指す取り組みは全国初のものだと伺っております。3点目は、その参加型の策定プロセスでございます。具体的には30人の市民の方から成る多摩川プラン策定市民会議での議論や、「かわさき多摩川博2006」として河川調査である多摩川ウォークやプランの中間的な市民討議の場としても位置づけた「多摩川わいわいトーク」などを行い、多くの市民の皆さんの参加と協働によりプランの策定を進めてまいりました。

次に、多摩区における特徴、魅力等についてでございますが、調査で明らかになったことといたしましては、河川敷に企業や学校法人所有のグラウンドが多く、比較的利用頻度

が高く、維持管理も適切に行われていること。河川敷と水面との間にいわゆる河畔林が多く存在し、自然度が高い地域であること。一方で、登戸駅周辺や二ヶ領せせらぎ館周辺の市民利用が大変盛んであることなどでございます。

また、多摩川の魅力につきましては、J R 登戸駅における南北自由通路等の整備も進み、アクセスがよいこと、二ヶ領せせらぎ館やかわさき水辺の楽校の活動フィールドとなっているせせらぎ池、船島稲荷周辺の河畔林などがあり、環境学習の場として適していること、2つの堰と特徴ある河川形態を有していることなどでございます。

次に、今後の方向性についてでございますが、多摩川プランにおいて推進することとなっております川のにぎわいと憩いの空間であります川のひろばのモデルケースとして、その拠点となる二ヶ領せせらぎ館の充実を図るとともに、五反田川放水路事業にあわせ稲田多摩川公園の整備を図ること、このエリアにアユなど魚類の産卵域があることから、いわゆる産卵床の整備を図っていくことなどを考えております。

次に、企業との協力体制についてでございますが、多摩川プランの実現は、市民・企業・行政などの協働によって初めて可能になるものと考えております。企業の社会的責任、いわゆるCSRの視点からも、多様な企業による活動が展開されるように取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、ホームレス対策についてでございますが、国では実態調査などを実施しておりますが、本市といたしましても国や関係部局、NPO等と連携をとりつつ、ホームレスの自立に向けた支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、今後の意見集約についてでございますが、市民会議に各区のまちづくり推進組織の代表の方や、町内会・自治会の方にも御参加いただいてまいりましたが、引き続きパブリックコメントを初め、多様な手法を用いながら意見集約と合意形成に努め、年度内の策定を目途に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 雨笠裕治 吉沢議員。

○14番 吉沢章子 御答弁では、市民意見の集約としてパブリックコメントを初め多様な手法を用いるとのことですが、多様な手法とは何か伺います。また、市民委員として御参加いただいた区代表のみならず、多摩川にはさまざまな思いを寄せる区民が数多く存在します。計画の骨としての多摩川プランは年度内の策定を目指していますが、これからの肉づけとしてどのような場を設定していくのか伺います。例えば、週末限定のオープンカフェを設置するなどの希望はどのように具現化されていくのでしょうか。河川敷の利用者について、平日に比べ土日は格段に多いと伺いました。施設等はこのような数字を考慮するなど、さまざまな角度からの検討が必要でありますが見解を伺います。また、利用希望の多い河川敷グラウンドの再整備について、あわせて見解を伺います。

○副議長 雨笠裕治 環境局長。

○環境局長 海野芳彦 多摩川プランについての御質問でございますが、初めに、今後の市民意見の集約についてでございますが、パブリックコメントの実施時期に合わせて、市民会議の委員を主な対象としました意見交換会や市民団体との協議、出前講座の設定を考えております。

次に、プラン策定以降の協議の場についてでございますが、御指摘のとおり、区レベルでの施策展開や協働による事業推進が必要なものと考えており、市民会議や策定委員会の

委員の皆さんからも同様の御提案をいただいておりますことから、今後も区役所等と十分連携を図って対応してまいりたいと考えております。また、重点エリアの整備につきましては、周辺地域の皆さんから御意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

次に、週末限定の施設等のあり方についてでございますが、例えばオープンカフェ等の可能性につきまして、既にあります民間施設などとの競合を避けることや、経営主体、衛生管理などの幾つかの課題もございますことから、こうした課題をクリアしつつ具現化に向けた検討が必要と考えております。

次に、河川敷のグラウンド再整備についてでございますが、現状の施設配置に非効率な面もございますので、重点エリアを中心に自然環境との調和を図りつつ、運動施設の再配置、再整備を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 雨笠裕治 吉沢議員。

○14番 吉沢章子 登戸駅には生田緑地口と多摩川口があります。双方とも多摩区の魅力そのものでありますが、生田緑地を散策するもよし、多摩川にふらりと立ち寄るもよし、そういうぜいたくな時間を持てる都市であることがまさにステータスであると考えます。また多摩川プランには、泳げる川を目指すことや、子どもたちの遊び場や環境学習の場であることなどが示されております。あらゆる世代が親しむふるさととしてプランを熟成するために、策定後の協議の場をしっかりと位置づけることを要望いたします。今後を大いに期待して見守ってまいります。

次に、子どもをはぐくむ施策について伺います。まず、体を育てることについて伺います。子どもの体力の低下が指摘されて久しく、生活習慣病の低年齢化が叫ばれ、肥満の増加が懸念されています。基本的には食育の観点からも、まずは正しい食生活が基本なわけですが、運動は不可欠な要素であることは論をまちません。議会においても、キャッチボールができる公園、リフティングができる公園など、子どもたちの身近な運動環境の不足について、ほかの議員から指摘がありましたが、私も同意見でございます。

先日、バーモンドカップというフットサルの全国大会予選において、多摩区選抜の小学生チーム多摩区FCが県大会で優勝し、見事全国大会出場が決定いたしました。市長にも表敬訪問をさせていただきました。彼らの中にも練習場不足に悩むチームがございます。学校の建てかえ時はジプシーのように練習場を探し回らなければならない始末でございますが、キャッチボールやリフティングができる公園の充実に対する見解を環境局長に伺います。

また、子どもの運動環境の充実において、学校施設などの工夫や、いろいろ各局が努力をされておりますけれども、身近な運動環境の充実は喫緊の課題であると考えます。本市の子どもの運動環境に対する対策と見解を教育長に伺います。

○副議長 雨笠裕治 環境局長。

○環境局長 海野芳彦 キャッチボールやリフティングができる公園についての御質問でございますが、子どもたちの遊びが家の中でのテレビゲームやパソコンに偏っている現状を見ると、青空の下で運動を行うことは、お互いを思いやる気持ちがはぐくまれるなど、子どもたちの人格形成におきましても大変意義のあることと存じます。

キャッチボールやリフティングができる公園につきましては、公園の規模や形状について課題がございますことから、当面は近隣公園以上の公園を対象にモデルケースとして2



カ所ほど設置し、その利用あるいは効用について検証してまいりたいと存じます。また街区公園につきましても、有効的な活用が図られるよう、管理運営協議会が設立されている公園を対象に、例えば午後の3時から4時までをキャッチボールが可能な時間として設定するなど、地域の課題として利用調整が行われることが望ましいと考えておりますので、行政といたしましてもその対応に向け協力してまいりたいと考えております。

なお、フットサル場の整備につきましては、民間の施設を含め市内に複数の施設がございまして、大変人気のある施設であると存じております。したがって、民営施設とのバランスを考慮しつつ、当面は、現在整備中の等々力緑地中央スポーツ広場における利用について、その可否を含めて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長 雨笠裕治 教育長。

○教育長 北條秀衛 子どもの運動環境の充実についての御質問でございますが、現在の子どもたちは運動をする子としない子の二極化が著しく、体力の向上は重要な課題ととらえております。子どもたちの運動や遊びは、コミュニケーション能力の構築や、ルールや順番を守るなどの社会性を身につけるとともに、他者をいたわるといふ思いやりの心にもつながってまいります。各小学校では子どもたちの体力の向上を図るよう、体育の学習の充実を初め、朝の時間や休み時間に運動や遊びの機会を確保するなどの工夫をしているところでございます。日常的に運動や遊びを行うためにも、屋内スポーツ施設の充実につきましては、各区1カ所の地区スポーツセンターを建設する計画を進めているところでございます。また屋外施設につきましては、既存施設の多目的利用、計画段階や更新が予定されている施設の多機能化・複合化、あるいは企業や大学など民間施設の市民利用の促進などさまざまな形態や方法が考えられますので、まちづくり全体の中で考えるなど、今後、関係局と協議連携しながら場の確保に努めてまいります。

さらに、子どもの運動環境を高めるためには、指導者による活動も大変重要だと考えております。そのためにも市民の自主的な活動、運営による総合型地域スポーツクラブの設立・育成などを推進してまいります。以上でございます。

○副議長 雨笠裕治 吉沢議員。

○14番 吉沢章子 御答弁ありがとうございました。最後に市長に伺います。心を育てることについて及びこれからの子ども組織の体制について、お考えを伺いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長 雨笠裕治 市長。

○市長 阿部孝夫 子どもをはぐくむ施策についてのお尋ねでございますが、初めに、子どもの心を育てることについてでございますが、生命をとうとび相手を思いやる心は、さまざまな遊びや体験、また子どもの成長過程を通して人とのかかわりの中で生まれてくるものと思います。本市におきましては、かわさき子ども「夢と未来」プランを策定し、「家庭と地域の育てる力を構築する」、「一人ひとりの子どもを尊重する」、「次代の親を育む」などを基本的視点として、子どもが健やかに成長するための施策の展開を図っているところでございます。今後も子どもたちがさまざまな自然体験や社会体験活動の機会を持ち、自然や人と触れ合う中で基本的なルール、感性、社会性等を身につけ、意欲にあふれた自立した若者へと成長できるよう、家庭・学校・地域・行政などが緊密に連携し、さらなる取り組みを推進してまいりたいと存じます。

次に、こども総合支援についてでございますが、近年、子どもと家庭を取り巻く状況は大きく変化しておりまして、すべての子どもが健やかに成長できる環境を地域社会全体でつくり上げることが大変重要であると考えております。こうした認識のもとに、これまでには、子ども関連施策については保健福祉センター等で個別に対応してまいりましたが、より身近な区役所における子育ての総合支援の重要性にかんがみまして、昨年4月に各区役所にこども総合支援担当を設置し、学校や子育て支援センターなどの関係機関や団体等との連携強化を図るために、重点的に組織整備を図ってきたところでございます。

一方、本年4月には健康福祉局内に局相当のこども事業本部を設置し、責任体制の明確化及び権限の強化を図るとともに、関連施策の全市的な推進・調整役として企画調整担当を配置することにより、総合的な子ども支援を推進する体制を一層強化したところでございますので、このこども事業本部を中心に各局が所管する子ども支援関連施策の業務分析や区役所のこども総合支援担当の機能など、これまでの組織整備の検証を行う必要があると考えております。いずれにいたしましても、次代を担う子どもたちの健やかで健全な成長を促すために、市民に身近な区役所での子ども支援拠点としての機能をさらに充実強化させていく中で、こども総合支援体制全体についても検討を進めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○副議長 雨笠裕治 吉沢議員。

○14番 吉沢章子 ありがとうございます。終わります。